

介護職員初任者研修にかかる情報開示

滋賀県介護員養成研修事業者【滋賀県指令医福第 1400 号】

情報の種類		開示情報項目
研修期間情報	法人情報	◆法 人 名 特定非営利活動法人ひだまり ◆住 所 〒521-0031 滋賀県米原市一色 458 番地 2 ◆代 表 者 名 理事長 永田 かおり ◆研修担当者名 理事 中川 千絵
	研修機関情報	◆事 業 所 名 称 社会福祉法人ひだまり 特別養護老人ホームわが家ひだまり ◆住 所 〒521-0212 滋賀県米原市本郷 603 番地 1 ◆理 念 「地域の中でのその人らしい暮らしのお手伝い」の理念のもと、認知症があっても、障害があっても、介護が必要になってもその人らしく地域で生活できるよう、地域の福祉力を向上させることを目的とする。 ◆学 則 ＊別紙「学則」参照 ◆研 修 設 備 介護ベッド、簡易浴槽、ポータブルトイレ、車椅子
研修事業情報	研修の概要	◆対象 介護の仕事に従事することを希望・予定している方で研修日程をすべて受講できる方 ◆研修のスケジュール ＊別紙「カリキュラム日程表」参照 ◆募集定員 15 名 ◆研修・受講までの流れ 募集案内→受講申込書→受講決定通知書送付→受講料納付→受講決定 応募多数の場合は、申込書の先着順で受付、定員になり次第締め切らせていただきます。
	課程責任者	◆課程編成責任者 中川 千絵（特定非営利活動法人ひだまり 理事）
	研修カリキュラム	◆科目別シラバス ＊別紙「シラバス」参照 ◆科目別特徴 ＊別紙「シラバス」参照

		◆修了評価の方法、評価者 ・全課程終了後に修了テストを実施 ・70点以上を合格とする ・評価者 戸田光子（社会福祉法人ひだまり 常務理事） 中川千絵（特定非営利活動法人ひだまり 理事） ◆再履修の方法、評価者 ・不合格者に対して、1時間の補講を実施し、再試験（再評価）実施する。なお、再評価に係る合格基準は70点以上とする。 ・評価者 戸田光子（社会福祉法人ひだまり 常務理事） 中川千絵（特定非営利活動法人ひだまり 理事）
講師情報		◆氏名・現職・資格 *別紙「講師一覧」参照
実績情報		◆過去の研修実施回数 2回 [令和2年11月30日～令和3年3月8日] [令和3年9月15日～令和4年3月18日]
連絡先		◆申込み・資料請求先 〒521-0212 滋賀県米原市本郷603番地1 社会福祉法人ひだまり 法人本部 TEL：0749-55-3131 FAX：0749-55-8686 Email:kawashima@hidamari-shiga.jp 担当：川畠 諭